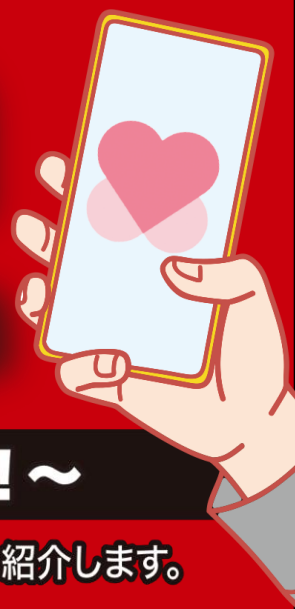


# 守りたい

## 大切な自分 大切な誰か



～忘れないで！ネットには危険がいっぱい！～

SNSを通じて多くの子供たちが性被害等にあっています。ここで、2つの事例を紹介します。

### ケース① 女の子同士だと思って写真のやりとりをしたら...

女の子同士で下着姿の写真を交換したAさん

でも相手は実は男性で、Aさんは脅迫されてしまった！



**注意!**

SNSで、子供が裸や裸に近い画像等を知らない相手に送ってしまう事案が発生しています。一度ネット上に流出した画像を全て削除・回収することはできません。このような事例では、男の子も被害に遭っています。また、子供が加害者になった事案も発生しています。子供が被害者にも加害者にもならないようにするためにSNSの危険性について子供と一緒に考えておく必要があります。

### ケース② SNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が現れて...

BさんがSNSに「家出したい」と書き込んだら親切な人が声をかけてくれて...

でも相手の家に行ったら、監禁されて性被害にあってしまった！

帰ってこないBさんを両親は泣きながら探しています...

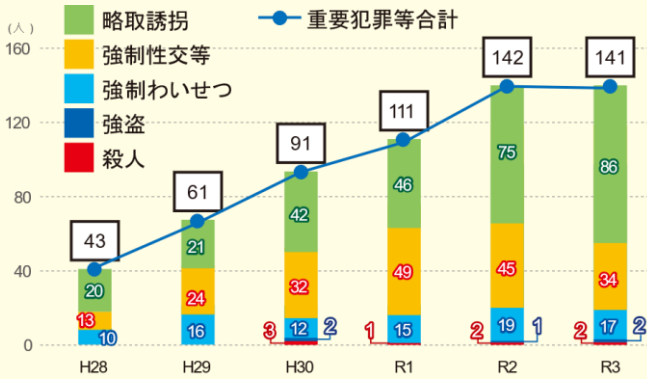


**注意!**

犯罪者が優しい言葉をかけてきたり、困りごとを助けるふりをして子供に近づき、徐々に子供の信頼を得た上で会う約束をして犯行に及ぶという事案が発生しています。過去には悩みごとをSNSに投稿した子供が相談に乗るふりをした相手と会って、危害を加えられた事案も発生しています。子供がSNS等で知り合った人と安易に会うことがないように、日頃から子供とコミュニケーションをとり、表情や態度の変化に気をつけるようにしましょう。

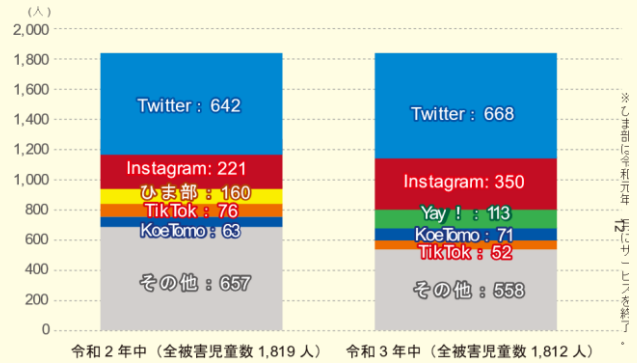
## SNSに起因する凶悪な犯罪の被害は増加傾向！

令和3年中の重要犯罪等の被害児童数は141人で、略取誘拐事件が年々増加しています。



## サイト別の被害児童数

犯人と「Twitter」で知り合った被害児童は約4割で、「Twitter」「Instagram」「Yay!」「KoeTomo」が前年比で増加しています。



## フィルタリングは必ず設定しましょう！

フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち約9割が、被害時にフィルタリングを利用していませんでした。フィルタリングには、子供の年齢等に応じて利用時間を設定したり、アプリケーションの利用を個別に許可または制限することができる機能もあります。また、携帯電話機だけではなく、タブレット端末や携帯ゲーム機等の子供が利用する機器に応じた適切な管理が重要です。子供に携帯電話機等を持たせる場合は、子供を犯罪から守るためにも、保護者の皆様が積極的にフィルタリングの設定をしてあげましょう。



## ID・パスワードの管理について教えてあげてください。

- 名前や誕生日といった推測されやすいパスワードは使わない。
- 友達であってもパスワードは教えない。
- 他人のID・パスワードは、犯罪になる場合があるので、絶対に使わない。

## 親子で見てもらいたいサイトの紹介

●警察庁Webサイト子供の性被害対策

被害防止のためのマンガや動画を紹介  
[https://www.npa.go.jp/policy\\_area/no\\_cp/prevent/materials.html](https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html)



●文部科学省のYouTube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材」の紹介

[https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u\\_Mx-BCn13GywDI](https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOd2f-4u_Mx-BCn13GywDI)



## 「ペアレンタルコントロール」の活用

保護者が子供のライフサイクルを見通して、その発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理すること（「ペアレンタルコントロール」）が大切です。

**ペアレンタル**  
(親としての)

内閣府では子供が安全に安心してネットを利用できるように親子のルールづくりやペアレンタルコントロール等が紹介されています。

**コントロール**  
(制限)

●内閣府ホームページ

保護者向け普及啓発リーフレット集  
[https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet\\_use/leaflet.html](https://www8.cao.go.jp/youth/kankyou/internet_use/leaflet.html)



## 性被害に関して悩んでいる、話を聞いてほしいときの相談窓口（民間団体）

●NPO法人ぱっぷす (受付時間:24時間365日、いつでも)

☎050-3177-5432 (匿名可)

■メールによる相談 メールアドレス:paps@paps-jp.org

■サイトURL :<https://www.paps.jp>



## 困ったときの相談窓口（行政機関）

●ぴったり相談窓口 子供向け

子供の性被害等に関する相談窓口案内Webサイト  
<https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/annai/index.html>



●警察相談専用電話 ☎#9110

▲最寄りの警察本部の相談窓口につながります。

●性犯罪被害相談電話 ☎#8103 (ハートさん)

●24時間子供SOSダイヤル 子供向け

いじめで困ったり、自分や友達の安全に不安があったりしたら、すぐに電話を!

(なやみいおう)

☎0120-0-78310 (電話代無料)



●性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

(はやくワンストップ)

(全国共通番号) ☎#8891

# スマホや携帯電話には フィルタリングの設定を!

過去5年間でSNSを通じて被害にあった児童生徒のうち、フィルタリングの有無が判明した児童生徒の8割以上がフィルタリングを利用していませんでした。

フィルタリングは、みなさんを守る大切なサービスですので、犯罪被害に遭わないようにフィルタリングの設定をしましょう。



## フィルタリングとは?

フィルタリングとは、有害サイトアクセス制限サービスのことをいい、アダルト、出会い系、薬物、自殺、家出などの有害サイトの閲覧制限をかけることができます。



## フィルタリングの説明を聞こう。

青少年インターネット環境整備法では、販売店に対し、青少年がスマートフォン等を使用する際の年齢確認やフィルタリングの説明を義務付けています。

フィルタリングの説明をよく聞いて、年齢や利用状況に応じた設定をしましょう。

## 年齢・使い方に応じた設定ができる。

携帯電話事業者の代表的なフィルタリングでは、制限レベルが小学生、中学生、高校生等と学職別に分かれており、年齢・学職やスマートフォンの使い方に応じたフィルタリングの設定が可能です。

※ 携帯電話事業者によっては機能や設定方法が異なります。

## 保護者のみなさまへ

インターネットは便利ですが、使い方を間違えると大変危険です。

お子さんにスマートフォン等を持たせるときには、使い方についてよく話し合い、利用するときのルールを考えましょう。



## 【ご案内】

茨城県警察では、少年の非行・被害防止に関する情報発信をしています。下記二次元コードから、ご覧下さい。

○ インターネット  
危険性



○ 少年課公式Twitter  
(茨城県警察HPにアクセス)

